

1人に1つの大事な番号

マイナンバー

の利用が本格スタート!

平成28年1月から、新しい制度である

「マイナンバー(社会保障・税番号)制度」がスタートしました。

今回は、マイナンバーカードの交付や受取りに関する注意事項をお知らせします。

【マイナンバー使用の手続き例】

- ▶ 町税の減免申請
- ▶ 納税管理人・代納者等の申請
- ▶ 国民健康保険の各申請
- ▶ 償却資産申告
- ▶ 後期高齢者医療の各申請
- ▶ 障がい者福祉制度の各申請
- ▶ 生活保護制度の各申請
- ▶ 保育所(園)・幼稚園の申込など



通知カード

10月5日以降に転居や氏の変更などがあった人

通知カードに付いている申請書を使用できません。マイナンバーカードの交付を希望する人は、役場窓口で新しい申請書の発行を依頼するか、J-LISのホームページから申請書をダウンロードしてご利用ください。



10月5日の基準日以降に、転入や転居、婚姻などで通知カード表面の情報と違っている場合は、役場窓口で手続きをしてください。

【持参するもの】

印鑑、免許証などの本人確認書類

送られてきたものをチェック!



まだ裏面に今の情報を記載していない人は、早めに手続きを!

通知カード・マイナンバーカードを受け取った人は、大切に保管してください。通知カードは**4月から再発行手数料(500円)**が発生しますので、早めの受け取りをお願いします。

※代理人が受け取る場合は、代理人の身分証明、委任状が必要です。

通知カードがまだ届いていないかたへ

不在などで、マイナンバーが記載された「通知カード」がまだお手元に届いていないかたは役場に戻ってきています。免許証などを持って、住民課窓口で受け取ってください。

マイナンバー(個人番号)カードを申請したかたへ

マイナンバーカードの申請者にはカード交付の準備ができ次第、順次「交付通知書」を郵送しています。カードが役場に届くまでに時間がかかっています。お急ぎのかたはお問い合わせください。

3月12日(土)・27日(日)に休日開庁します。

【時間】 9時～12時、13時～16時

【場所】 役場本庁1階 住民課窓口

※他の業務はできませんのでご了承ください。



▶ 個人番号カードの交付
▶ 通知カードの受取りを行います。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

★通知カードの受け取りなどのご相談は福智町役場まで ☎ 22-0555

★マイナンバー制度に関するお問い合わせはコールセンター(全国共通ナビダイヤル)まで ☎ 0570-20-0178